

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【公開番号】特開2019-139557(P2019-139557A)

【公開日】令和1年8月22日(2019.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-034

【出願番号】特願2018-23021(P2018-23021)

【国際特許分類】

G 06 F 9/44 (2018.01)

B 60 R 16/02 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 1 0 A

B 60 R 16/02 6 4 5 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

ユーザの乗車降車及びエンジンのオンオフを検知すると共に、装置をシステム停止状態とシステム起動状態との間で遷移させる第1制御部(10)と、前記第1制御部とは別に設けられ、装置がシステム起動状態にあるときに機能の起動停止を制御可能な第2制御部(13)と、を備え、

前記第2制御部は、装置がシステム起動状態にあるときにユーザがエンジンをオフして降車した旨が前記1制御部により検知されると、装置をシステム起動状態に維持したまま機能を停止させ、ユーザがエンジンをオフして降車した旨が前記1制御部により検知された時点から一定時間が経過する前にユーザが再乗車してエンジンをオンした旨が前記1制御部により検知されると、その停止させた機能を再起動させる車両用装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

ユーザの乗車降車及びエンジンのオンオフを検知すると共に、装置をシステム停止状態とシステム起動状態との間で遷移させる第1制御部(10)と、前記第1制御部とは別に設けられ、装置がシステム起動状態にあるときに機能の起動停止を制御可能な第2制御部(13)と、を備えた車両用装置(1)の前記第2制御部に、

装置がシステム起動状態にあるときにユーザがエンジンをオフして降車した旨が前記1制御部により検知されると、装置をシステム起動状態に維持したまま機能を停止させる機能停止手順と、

ユーザがエンジンをオフして降車した旨が前記1制御部により検知された時点から一定時間が経過する前にユーザが再乗車してエンジンをオンした旨が前記1制御部により検知されると、その停止させた機能を再起動させる機能再起動手順と、を実行させる機能制御プログラム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 5】

ユーザの乗車降車及びエンジンのオンオフを検知すると共に、装置をシステム停止状態とシステム起動状態との間で遷移させる第1制御部(10)と、前記第1制御部とは別に設けられ、装置がシステム起動状態にあるときに機能の起動停止を制御可能な第2制御部(13)と、を備えた車両用装置(1)の前記第1制御部に、

装置がシステム起動状態にあるときにユーザがエンジンをオフして降車した旨を検知した時点からユーザが再乗車してエンジンをオンする前に一定時間が経過したか否かを判定する時間経過判定手順と、

一定時間が経過したことを前記時間経過判定手順により検知すると、装置をシステム起動状態からシステム停止状態に遷移させる状態遷移手順と、を実行させる状態遷移制御プログラム。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1に記載した発明によれば、第1制御部(10)は、ユーザの乗車降車及びエンジンのオンオフを検知すると共に、装置をシステム停止状態とシステム起動状態との間で遷移させる。第2制御部(13)は、第1制御部とは別に設けられており、装置がシステム起動状態にあるときに機能の起動停止を制御可能である。第2制御部は、装置がシステム起動状態にあるときにユーザがエンジンをオフして降車した旨が第1制御部により検知されると、装置をシステム起動状態に維持したまま機能を停止させる。第2制御部は、ユーザがエンジンをオフして降車した旨が第1制御部により検知された時点から一定時間が経過する前にユーザが再乗車してエンジンをオンした旨が第1制御部により検知されると、その停止させた機能を再起動させる。